

都の4年度予算 要望ヒアリング

東京都トラック協会(浅井隆会長)は12月1日、東京都による令和4年度予算に対する要望の知事ヒアリングで、東ト協の「東京都への特別要望」を提出し、その実現を要請した。浅井会長は特に重点的な要望事項として、運輸事業振興助成交付金と環境対策への支援の2項目に絞って説明し、交付金の増額や新たな支援制度などを要請した。



浅井会長(右)と佐藤副会長

要望事項は、①新型コロナウイルス感染症対策の支援、②働き方改革、労働力不足への対応、③改正貨物自動車運送事業法による「標準的な運賃」の取り扱

東ト協 交付金増額や新たな支援制度 GEPのさらなる拡大施策を

生活と産業を支える重要な社会インフラとして、新型コロナウイルス感染症の中でも物流機能の維持を図っていることに感謝申し上げたい」と述べた。この後、浅井会長が要望に立ち、「エッセンシャルワーカー」として、ワークマンの職域接種に感謝の意を示した上で、重点的に支援を要請する2項目について説明した。まず、運送事業の経営基盤確立対策として、交付金制度について要望。東ト協からは浅井会長をはじめ各副会長が出席し、都の武市敬副知事や上野雄一技監などに対し「標準的な運賃」の取扱い、冒頭、武市副知事があること、業界が「都民の決起大会」では全ト協の坂本克己会長が主権者あいつに立ち、現下の経営危機を打開し「安定的、持続的に健全経営ができる制度をつくり、そこにしつ

り組みに必要な事業資金の確保が厳しくなっている」と訴え、「交付金の増額、あるいは都の政策に基づいた支援制度」の創設を要請した。次いで環境対策に関し、東ト協はグリーン・エコプロジェクト(GEP)事業によりCO2削減に貢献するとともに、多くのGEP参加事業者が都「貨物輸送評価制度」の評価を取得していることなどを説明。「評価取得メリット付与などと得るべき支援の拡大に向け、GEPのさらなる拡大支援」を求めた。また、佐藤雄平副会長(税制金融委員)が首都高速道路料金の車種間料金比率減緩和措置について、さらに延長するよう要請した。その上で、浅井会長

は「いずれの要望事項も「都民生活と経済のライフレイン」の機能を発揮する上で必要な要望」と強調し、理解を求めた。これに対し、武市副知事は「貨物輸送評価制度」の普及拡大に向けて、グリーン購入における評価事業者の利用推奨や荷主団体への働きかけなどを行うとともに、「評価事業者のメリット拡大に向け取り組みも検討している」とした。また栗岡祥一環境局長が、低公害車・低燃費車の普及促進に向けた支援の一環として、ハイブリッドトラックの導入補助を拡充するとして、さらに、上野技監は交付金に関して、「運輸業界を支援するため、交付要綱に基づき、4年度予算でも必要な予算確保に向けて検討する」との方針を示した。

燃料高騰で総決起大会

全日本トラック協会をはじめ、全国ハイヤー・タクシー連合会、日本バス協会の3団体は12月2日、東京都千代田区の自由民主党本部で、「燃料価格高騰経営危機突破総決起大会」を開催した。決起大会では、燃料高騰分の価格転嫁対策や軽油引取税など燃料税制対策、燃料費負担の軽減に資する補助支援制度の創設、エネルギー価格低廉化方策、高速道路料金のさらなる割引の拡充の5項目を決議し、自民党トラック輸送振興議員

全ト協など3団体

の決起大会では全ト協の坂本克己会長が「協会の決起大会は全ト協の坂本克己会長が主権者あいつに立ち、現下の経営危機を打開し「安定的、持続的に健全経営ができる制度をつくり、そこにしつかり公的資金を投入していただく」と、実効性のある対策を訴えた。これに対し、自民党トラック議連の塩谷立顧問が細田博之会長の代理として登壇し、「政府・与党

一体で燃料高騰対策を着実に実行していきたい」と表明。さらに「標準的な運賃」の普及・浸透、荷主への働きかけ制度をしっかりと運用することが重要」と強調した。引き続き、タクシー・ハイヤーやバス各議連の代表が対策を訴えた。この後、5項目の対策実施を求める決議を採択。最後に、参加者全員で「ガンバロー」コールを行い、対策実現をアピールした。同日は、出席議員を含め参加者全員が「エッセンシャルワーカー」と記したジャンパーなどを着けて開催。大会の様子はYouTubeでライブ配信され、

生活と産業を支える重要な社会インフラとして、新型コロナウイルス感染症の中でも物流機能の維持を図っていることに感謝申し上げたい」と述べた。この後、浅井会長が要望に立ち、「エッセンシャルワーカー」として、ワークマンの職域接種に感謝の意を示した上で、重点的に支援を要請する2項目について説明した。まず、運送事業の経営基盤確立対策として、交付金制度について要望。東ト協からは浅井会長をはじめ各副会長が出席し、都の武市敬副知事や上野雄一技監などに対し「標準的な運賃」の取扱い、冒頭、武市副知事があること、業界が「都民の決起大会」では全ト協の坂本克己会長が主権者あいつに立ち、現下の経営危機を打開し「安定的、持続的に健全経営ができる制度をつくり、そこにしつ



坂本会長



経営危機打開へ対策 価格転嫁や補助制度を

政府は11月26日、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に伴う令和3年度補正予算案を閣議決定した。追加歳出は合計31兆5627億円。先に閣議決定した経済対策の実施に向けて、いわゆる16か月予算の考え方で補正予算と一体として4年度予算を編成する方針(関連記事2面)。国土交通省所管のトラック運送事業関係施策

政府 3年度補正予算案 高速・最大割引率50%延長 電動車の集中的導入を支援

措置(77億5900万円) 平常時、非常時を問わず物流機能を担う自動車運送事業者に対し、大口・多頻度割引の最大割引率を40%から50%に拡充する措置を5年3月末まで延長 ※ETC2.0搭載車道路ネットワークの機能強化対策(1657億5600万円、財政投融資3000億円) 高規格道路のミッシングリンクの解消、および暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化などを実施

原油高も単価据え置き

公取委 下請法違反のおそれ

公正取引委員会は11月24日、中小事業者等取引公正化推進アクションプランを改定し、現下の経済情勢を踏まえ、下請取引に対する監督体制をさらに強化する方針だ。まず下請法(下請代金支払遅延等防止法)などの執行強化に向けて、荷主と物流事業者との取引に關する書面調査で、最低賃金の引き上げやエネルギーコストの上昇に伴う影響に関する質問を追加する。同調査は令和4年1月以降、物流事業者

紙面あんない

政府、経済対策・補正予算案を決定 東ト協、運輸安全委員会を開催 交通栄誉章「緑十字銅章」伝達式 関運局、Gマーク事業所局長表彰 国土省、自動車関係功労者大臣表彰 76542

軽油の価格

Table with 2 columns: Fuel type and Price. Includes items like スタンダード, ローリー, 元売り発行カード, and ディーラー発行カード with their respective average prices.

# 府定 閣議決定 コロナ克服へ経済対策 実質無利子融資など継続

政府は11月19日、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を閣議決定した。それによると、新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい状況にある事業者に対する給付金支給や資金繰り支援を行うほか、エネルギー価格高騰対策を実施する。



限・助成率の特例を継続する。  
○エネルギー価格高騰への対応  
原油の卸売価格の抑制のための手当てを行い、小売価格の急騰を抑制する。時限的措置を講じる。

新車販売で電動車100%を実現するため、購入補助や充電・水素充てんインフラの整備により、クリーンエネルギー自動車への導入を図る。  
○地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」  
▽テレワーク、ドローン宅配、自動配送、自動運転などの地方からの実装

政府は11月24日、官民の金融機関などに対し、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を踏まえた事業者支援の徹底等について、

請じたもの。依然として新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい資金繰り状況に直面している事業者が多く存在することから、資金需要が高まる年末・年度末に向けて、資金繰りに重大な支障が生じないように求めている。

今回の経済対策は、「新しい資本主義」を起動力として、「成長と分配の好循環」を実現することを狙いとしたもので、対策の柱は感染症の拡大防止など4つ。財政支出は55.7兆円程度、事業規模は78.9兆円程度と過去最大規模。

また、政府系金融機関による実質無利子・無担保融資や危機対応融資は、令和4年3月まで継続し、資金繰り支援に万全を期す。新型コロナウイルス特別貸付は見直しした上で4年4月以降も継続する。

## 3年度補正予算案

### 事業復活支援金を支給 燃料高の激変緩和措置

経産省関係

令和3年度補正予算案によると、経済産業省関係では事業者支援の給付金や、燃料価格高騰の激変緩和措置などが盛り込まれた(以下、カッコ内は予算額)。

▽事業復活支援金(2兆8032億円) 売上高減少額を基準に算定した額を一括給付。上限額は、個人の場合が50万円、法人の場合が年間売上高1億円以下が100万円、同1億円超5億円以下が1億5000万円以下が1億5000万円超5億円超が2500万円(売上高減少30%50%の場合、その割合を上限額とする)。

▽資金繰り支援(1403億円) 日本政策金融公庫による資本性劣後ローン。4年度も実施するほか、政府系金融機関による実質無利子・無担保融資や商工組合中央金庫による危機対応融資を3年度末まで延長する。

また、売上高20%以上減少の中小企業に対するセーフティネット保証4号(100%保証)を延長し、伴走支援型特別保証の利用枠上限を6000万円に引き上げ、4年度も継続する。

▽中小企業向け事業再編・再生支援事業(757億円) 中小企業経営力強化支援ファンドや中小企業再生ファンドなどにより、事業再編や再生支援を行う。

▽事業再構築促進事業(6123億円) 2年4月以降の任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前と比較して10%以上減少した中小企業などに、事業再構築に係る設備投資などを補助。売上高減少要件を一部緩和するなど、使い勝手を向上させる。

業種を問わず、5か月分

業種を問わず、5か月分

業種を問わず、5か月分

業種を問わず、5か月分

業種を問わず、5か月分

業種を問わず、5か月分

### 中小の資金繰り支援を 官民の金融機関に要請

政府

岸田文雄内閣総理大臣をはじめ、財務兼金融担当・厚生労働・農林水産・経済産業各大臣の連名で要請した。

現下の決算・借入れ状況や条件変更の有無などの事象のみで機械的に判断せず、事業の特性や政府の経済対策に盛り込まれた各種支援策の実施見込みなども踏まえ、丁寧かつ親身に対応すること、③返済・据え置き期間の長期の延長を積極的提案するなど、既往債務の条件変更や借り換えなどについて、事業者の実情に応じた迅速かつ柔軟な対応を継続すること、④既存顧客・新規顧客の別などにかかわらず、経営課題に直面する事業者に対して能動的に本業支援を行うなど、継続的な伴走支援に努めること――などを要請した。

具体的には、①資金需要が高まる年末を迎え、改めて事業者のニーズに応じたきめ細かな支援を引き続き徹底すること、②



## 天然ガストラックは物流の エネルギーセキュリティ向上と 大気環境改善を実現します。

石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、大半が運行を停止することがありませんでした。天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が高いことが特徴です。さらに天然ガストラックはCO2やNOx、PMなどの排出量が少ないため大気環境改善に貢献しています。





# 3年度 運行管理の高度化補助

## 申請受付 4年1月31日まで延長

国交省

国土交通省は、令和3年度「事故防止対策支援推進事業(自動車事故対策費補助金)のうち、運行管理の高度化に対する支援について、申請受付期間(従来11月30日まで)を4年1月31日まで延長した。なお、申請総額が予算額に達する場合、申請期間内でも受付を終了する。

運行管理の高度化に資する機器導入に対して補助するもので、国交大臣が認定した機器が対象。概要は次の通り。

▽対象機器・限度額(1台当たり) ①デジタル式運行記録計/車載器3万円・事務所用機器10万

円、②映像記録型ドライブレコーダー/車載器2万円、カメラ5000円、事務所用機器3万円

▽補助率 取得経費の3分の1

▽1事業者当たり上限額 80万円

詳細は国交省のホームページを参照。

### 東京都 感染症で年末特別対策 中小の金融支援を強化

東京都は新型コロナウイルス感染症により、都内中小企業の経営環境などに深刻な影響が生じていることから、年末に向けて中小企業・雇用就業の特別対策を実施する。

主な対策は次の通り。

▽金融支援の強化 都中小企業制度融資「クイックつなぎ(小口)」の融資限度額(300万円)を500万円に、「同(事業一般)」の融資限度額(5

00万円)を700万円にそれぞれ引き上げる。7時30分(土・日曜を除く平日)、受付期間延長(12月29・30日午前9時〜午後5時)

▽資金繰りに関する電話相談 夜間時間延長(12月22・28日午前9時〜午後7時30分(土・日曜を除く平日)、受付期間延長(12月29・30日午前9時〜午後5時)

▽雇用の維持に向けた支援 雇用調整助成金を活用し雇用維持に取り組む中小企業をサポートするため、都が無料で専門家(社会保険労務士を派遣し、申請手続きなどをアドバイス(1社5回まで、1回当たり2時間以内)

▽経営課題の解決に向けた専門家(中小企業診断士)による無料相談、感染症の影響による経営状況の悪化に対する経営改善や資金繰りなどに関するアドバイス 夜間時間延長(12月16日、12月

各支援事業の詳細は、都産業労働局ホームページを参照。

22・28日午前9時〜午後7時30分(土・日曜を除く平日)、受付期間延長(12月29・30日午前9時〜午後5時)

▽雇用の維持に向けた支援 雇用調整助成金を活用し雇用維持に取り組む中小企業をサポートするため、都が無料で専門家(社会保険労務士を派遣し、申請手続きなどをアドバイス(1社5回まで、1回当たり2時間以内)

### 4年3月末まで延長

受付期間

東京都は11月26日、「新型コロナウイルス感染症緊急対策に係る雇用環境整備促進奨励金」の申請受付期間を、令和4年3月31日まで延長した。これまで12月28日まで延長していたが、約3か月間延長した。

同奨励金は、都内に雇用保険適用事業所を置く事業主など(中小企業)を対象に、新型コロナウイルス感染症による非常時における職場環境整備の取り組みに対して支給するもの。支給金しごと財団雇用環境整備課雇用安定化支援担当(03・52112315)

### 東京都 雇用環境整備奨励金

東京都は11月26日、「新型コロナウイルス感染症緊急対策に係る雇用環境整備促進奨励金」の申請受付期間を、令和4年3月31日まで延長した。これまで12月28日まで延長していたが、約3か月間延長した。

同奨励金は、都内に雇用保険適用事業所を置く事業主など(中小企業)を対象に、新型コロナウイルス感染症による非常時における職場環境整備の取り組みに対して支給するもの。支給金しごと財団雇用環境整備課雇用安定化支援担当(03・52112315)

### 業況特例は従来通り

厚労省 雇調金特例・日額上限 来年1月以降、縮減に

厚労省は政府の方針に基づき、新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金などの特例措置を令和4年3月まで延長するが、来年1月以降、原則的な措置の日額上限を縮減する予定。

雇調金などの日額上限は12月まで従来通りで、中小企業・大企業とも

厚労省は政府の方針に基づき、新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金などの特例措置を令和4年3月まで延長するが、来年1月以降、原則的な措置の日額上限を縮減する予定。

雇調金などの日額上限は12月まで従来通りで、中小企業・大企業とも

# 運輸 点描

全日本トラック協会は12月2日、全国ハイヤー・タクシー連合会や日本バス協会とともに、「燃料価格高騰経営危機突破総決起大会」を中央と地方が一体となって開催し、対策を求める決議を採択した(関連記事1面)。OPEC(石油輸出国機構)プラスの原油生産調整により原油価格が高騰し、さらに日本では円安基調も加わって軽油価格が上昇し、高止まりで推移している。この燃料価格の高騰が事業者の経営を圧迫し、働き方改革の推進を阻害する要因にもなっている。

### 燃料価格上昇で 国交省が荷主に周知文書

燃料価格高騰が続く中、国交省は11月9日に全ト協からの要望を受け、翌11月10日には①適正な運賃収受のための荷主周知活動、②相談窓口の設置、③荷主への働きかけなどの実施に着手している。

また、適正な運賃収受のための荷主周知活動は、11月10日付で各荷主団体あてに「貨物自動車運送事業者の適正な運賃収受のための周知について」を発送した。この周知要請の文書では、「標準的な運賃」設定や燃料サーチャージ導入などによって、適正な運賃収受につなげ、事業者のみが負担を抱えることがないよう求めることを求めている。

具体的には、①荷主と事業者が協議して燃料上

## トラック業界などが決起大会 荷主交渉に一步踏み出す時

昇分を反映した適正な運賃・料金への見直し、②事業者から燃料費の上昇分を運賃・料金に反映することを求められたにもかかわらず、運賃・料金を不当に据え置くことは「私的独占の禁止および公正取引の確保に関する法律(独占禁止法)」に違反するおそれがあり、貨物自動車運送事業法附則第1条の2に基づき、荷主への働きかけ、要請、勧告・公表などの対象になるとしている。

同時に、この文書では元請・下請間の取引における元請事業者も荷主に含まれるとして、「運送委託者の方へのお知らせ」のリーフレットも出している。

さらに、国交省では本省、地方運輸局・運輸支局に、燃料価格上昇に関する相談窓口も設置した。これは運賃交渉力が十分に備わっていない事業者が、燃料費の上昇分を反映した適正な運賃・料金を求めるように設置したものであり、同省では躊躇せずに、相談するよう呼びかけている。

さらに、荷主や元請事業者が、実運送事業者から燃料価格の上昇分を反映するように求められたにもかかわらず、運賃・料金に不当に据え置く、荷主への働きかけ、要請、勧告・公表の対象と、当該行為を公正取引委員会に通知するとし、注意を促している。

同業者間取引における下請事業者の弱い立場に配慮したものである。

森田 寛士夫

### WebKIIT 運賃指数

求荷求車情報ネットワークWebKIITの成約運賃指数によると、11月の指数は121で、前月の指数は121で、前年同月比3%高まり、前年同月比4%上昇した。7月以降、5か月連続で前年同月を上回った。

新型コロナウイルス感染症の影響で低い水準だった反動もあるが、上昇傾向に転じている。

荷物情報(求車)登録件数は13万6483件で、前年同月比42.5%の大幅な増加が続いており、求車需要は増大傾向にある。こうした需給状況により、成約率は18.0%で、同7.7%低下した。

### 矢崎の デジタコ・ドラレコ

今お使いのバックアイカメラの映像を録画できます!

詳しくは、今すぐお電話を!

矢崎エナジーシステム 特約販売店 世田谷サービス株式会社

本社 03-5727-1600 (担当・青木)  
板橋(営) 03-5916-3557 (担当・倉持)  
ホームページ http://www.setagaya-yss.co.jp  
E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp



### 東ト協 運輸安全委員会 年末年始の事故防止徹底 ドラコン日程などを審議

故が多発する傾向にある。12月1日からの「TOKYO交通安全キャンペーン」をはじめ、年末年始の輸送繁忙期に際し、東ト協では期間中の死亡事故ゼロを目指して事故防止に取り組みたい」と述べた。

議事はまず、東運支局長 陸運技術専門官の油屋 聡一郎氏が「年末年始の輸送等に関する安全総点検」の実施や、「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」について説明。安全総点検チェック項目として大雪に対するタイヤ点検などを追加したと、冬用タイヤへの交換後の車輪脱落事故防止を呼びかけた。

この後、警視庁交通部 交通総務課交通安全組織 冒頭 森本委員長は「年末年始の交通安全運動に際して、東ト協街頭活動統一実施日や、第43回東ト協ドライバークンテストの開催日程などについて審議・了承した。

また、2日間にわたる大会日程が参加へのハードルを上げている面があるため、正副委員長で実施方法などを検討するに決めた。

このほか、報告事項として、都内における事業用貨物車関与の死亡事故発生状況や、秋の全国交通安全運動期間中の統一街頭活動の実施結果、「トラックフェスタ TOKYO 2021 オンライン」の開催や、飲酒運転の撲滅運動、3年度の点呼支援機器導入促進助成事業などについて説明した。

東京都トラック協会連合会 全国交通安全運動に係る東ト協街頭活動統一実施日や、第43回東ト協ドライバークンテストの開催日程などについて審議・了承した。

同日は、東京運輸支局長 末にかけて、道路交通の輻輳ととも、交通事故防止に関して説明を受けたほか、4年春に、交通安全

### 来春の交通安全運動 統一実施は4月7日

合わせていたが、沈静化しつつあることから、今回改めて実施した。

同支部は、昭和57年に区との「災害時の輸送業務」についての協定を締結していたが、災害時の対応体制を強化する観点から協議を行い、一部改定した上で、新たな協定を結ぶことにした。

新たな協定は、同支部が区からの要請を受け、物資輸送拠点から各避難所への物資輸送や、物流業務に必要となる車両供給、物流業務などへの検討段階からの参画、および適切な助言などを行

### 東ト協・全ト協 「標準的な運賃」活用セミナー 応用編

東ト協は11月30日、東ト協会館7階大会議室で、全日本トラック協会との共催により「標準的な運賃」活用セミナー(応用編、Web併用)を開催した。

開催に当たり、原島藤壽副会長(物流政策委員長)があいさつし、「我が業界の従事者はエッセンシャルワ

東ト協では引き続き、「飲酒運転撲滅運動」を再開しており、年末を迎え、改めて全会員事業者に對して飲酒運転の防止徹底を呼びかけている。

この「ミニのぼり旗」を点呼場所などに設置し、飲酒運転根絶への取り組み機運の醸成を図るとともに、点呼時における確実なアルコールチェックの実施や注意喚起を行うよう求めている。

16日(木) 14時正副会長会(第一ホテル東京) 15時理事会(同Web併用) 17時国土交通大臣表彰受賞祝賀会(同Web) 17日(金) 15時支部事務局事務局長会議(東ト協) 28日(火) 仕事納め

16日(木) 14時正副会長会(第一ホテル東京) 15時理事会(同Web併用) 15時30分グリーン・エコプロジェクトトップランナーセミナー(同) 24日(金) 14時支部長会(東ト協会館/Web併用) 28日(火) 仕事納め



### 区と災害時物流協定 一部を改定して締結

東ト協板橋支部(篠崎真支部長)と板橋区は、このほど、「災害時における板橋区役所で行われたもので、篠崎支部長と坂本健区長が協定書を取り交わした(写真)。

協定自体は今年4月1日付で締結していたものの、新型コロナウイルスの状況を見え、締結式を見

### 全ト協 自家用燃料施設助成 3年度 東ト協は、全日本トラック協会

東ト協は、全日本トラック協会の取次事業として、令和3年度「自家用燃料供給施設整備支援事業助成金」の追加募集を行っている。公募期間は12月28日まで。助成要領は、次の通り。

▽公募期間 12月6日(28日) 1000以上の軽油専

### 原価計算で自社の把握を

「カーと呼ばれるが、他産業と比べて労働時間が長く、賃金は低い。このままでは若い人がこの業界に希望を持って入ることが厳しい。これを改善するため告示された標準的な運賃が、本来あるべき金額。荷主交渉でぐに貰うことは難しいが、徐々に近づけていく必要がある」と指摘。

そのためには「まず標準的な運賃届け出をしなないとスタートしない。届け出率は全国37.7%、東京13.7%と低い水準にあり、届け出をしてほしい」と対応を促した。

セミナーでは、講師の近代経営システム研究所の森高純代表が「標準的な運賃」告示の概要や届け出方法を解説した後、「標準的な運賃」を踏

16日(木) 14時正副会長会(第一ホテル東京) 15時理事会(同Web併用) 17時国土交通大臣表彰受賞祝賀会(同Web) 17日(金) 15時支部事務局事務局長会議(東ト協) 28日(火) 仕事納め

16日(木) 14時正副会長会(第一ホテル東京) 15時理事会(同Web併用) 15時30分グリーン・エコプロジェクトトップランナーセミナー(同) 24日(金) 14時支部長会(東ト協会館/Web併用) 28日(火) 仕事納め

### 協会日誌

#### 11月16日～30日

- 16日 東ト協IP無線定期通信訓練▽引越専門部会引越管理講習▽広報・情報委員会/運輸安全委員会児童絵画作品コンテスト選考小委員会▽グリーン・エコプロジェクトセミナー(17日)
- 17日 海上コンテナ専門部会役員会▽総合的な駐車対策の在り方に係る意見交換会(物流政策委員会)▽重量品専門部会経営者研修会
- 18日 トラック運送事業者のための人材確保セミナー▽女性部正副本部会長会議/Web併用
- 19日 トレーラの適正な使用及び法改正等に係る研修会
- 20日 重量品専門部会春秋会
- 21日 月次監査▽運輸安全委員会
- 22日 衛生委員会▽支部事務局事業研修会
- 23日 個別指導▽フェスタ実行プロジェクトワーキンググループ会議
- 24日 物流経営士課程宿泊研修(28日)
- 25日 事務局部長会▽特殊車両通行許可制度に関する研修会
- 26日 東京都防災行政無線定期通信訓練▽標準的な運賃活用セミナー(応用編)
- 27日 協会館/Web併用
- 28日 13時30分関ト協海上コンテナ専門部会正副会長・監事合同会議(東ト協会館)

### 日程ボード

#### 12月16日～31日

### 新会員

- ◆多摩支部 ◆あずみ運輸有限公司 府中市住吉町4の55の4 042・366・5946 一般貨物運送(小型車6台、軽貨物車6台、利用運送)
- ◆有限会社植竹商事 埼玉県所沢市亀ヶ谷289の3 04・2941 一般貨物運送(普通車3台、小型車6台、利用運送)
- ◆有限会社石井商会

# 交通栄誉章「緑十字銅章」 東ト協が伝達式開催



## 功績の10氏に授与

(金重運送・北、波多野勝穂(ニューライン東京・墨田)、瀧崎尚(タキザキロジステイクス・台東)、長澤清(同和運輸・荒川)、田中伸享(昭島輸送・多摩)の10氏。

伝達式であいさつに立った浅井会長は、「受章者の皆様はトラック運送事業において、交通事故防止に尽力されたとともに、それぞれの地域で活躍されるなど、その功績が高く評価されている」とその栄誉をたたえた。

その上で「運輸事業に携わる者として、悲惨な交通事故防止のため交通安全活動を積極的に推進し、安全・安心な交通社

東京都トラック協会は12月1日、東ト総合会館で、令和3年の交通栄誉章「緑十字銅章」伝達式を開催し、浅井隆会長が各受章者に対して表彰状と緑十字銅章を贈り、その功績を表彰した。

今年の受章者は、菅沼寛二(スガヌマトランス・ポート・千代田)、中山武(中山運送・品川)、黒澤徹也(加納屋運送・世田谷)、栗原誠(栗原運送・新宿)、本橋美華(興産運輸・杉並)、本田美智代

内物流の主役として、今後とも安全輸送と貨物自動車とのさらなる交通事故の抑制、貨物運送事業にも携わる多くの方々への交通安全意識の普及浸透をお願いする」と述べた。

この後、受章者を代表して、本橋氏が「本日の感激を心に刻み、業界はもとより、地域においても引き続き交通安全活動に尽力したい」と謝辞を述べた(写真)。

関係者などが多く参加した。国土交通省通達(平成27年4月発出)に基づき、トレーラの適正使用について、継続的な保守管理を徹底する目的で実施されたもの。

研修会では、日本自動車工業会トレーラ部会長の村昌夫氏が「トレーラのより安全な使用について(火災防止と車輪脱落防止)」をテーマに講演。

改正等に係る「トレーラの適正使用及び法研修会」を開催した。前回9月10日に開催した同研修会が好評だったため、追加開催したもの。

東ト協は11月19日、東ト総合会館で、全日本トラック協会との共催により、「トレーラの適正使用及び法研修会」を開催した。前回は9月10日に開催した同研修会が好評だったため、追加開催したもの。

東ト協は11月19日、東ト総合会館で、全日本トラック協会との共催により、「トレーラの適正使用及び法研修会」を開催した。前回は9月10日に開催した同研修会が好評だったため、追加開催したもの。

## 日常・定期点検を徹底 新特車制度への対応を



東ト協は11月19日、東ト総合会館で、全日本トラック協会との共催により、「トレーラの適正使用及び法研修会」を開催した。前回は9月10日に開催した同研修会が好評だったため、追加開催したもの。

東ト協は11月19日、東ト総合会館で、全日本トラック協会との共催により、「トレーラの適正使用及び法研修会」を開催した。前回は9月10日に開催した同研修会が好評だったため、追加開催したもの。

## 東ト協「特車関係部会」

東ト協各専門部会と関係する「特車関係部会」が、11月29日、東ト総合会館で「特車関係部会」(Web併用)を開催し、各部会に所属する会員事業者の担当者などが、会場とWeb受講をあわせて約150人参加した。

研修会では、日本道路交通情報センター調査部の江田重之参事兼次長が「特車関係部会」についてと題して講演。特車許可制度の歴史や新たな確認制度については今後、公表する予定。新制度の施行に際しては、トラック協会などを対象に説明会を開催することから、実際の運用開始までに確認するよう促した。

また、特車許可制度は規制緩和が進む一方で、取り締まり強化や罰則の引き上げなどが行われており、事故防止とともに、関係法令を遵守した適正な通行を徹底することが重要と強調した。

## 東ト協 第18回ラフェスタWG オンライン開催結果を報告 来年度「会場開催」提案へ



東ト協ラフェスタ実行プロジェクト(リーダー・森本勝也副会長)は11月26日、東ト総合会館で第18回ラフェスタWG(We b併用/WG、リーダー・中村克敏運輸安全委員会副委員長)を開催し、オンライン方式による令和3年度ラフェスタ開催結果を報告した上で、4年度の対応について協議した。

同日は、オンライン開催した動画の視聴結果の報告や総括を行い、来年度のラフェスタは、会場開催を提案することを確認した。

WGでは冒頭、中村リーダーが「オンラインフェスタ開催は一定の成果があったのではないかと。今年度WGはこれで解散となるが、次回開催を検討し、準備を行う次世代の新たなWGに引き継いでいきたい」と述べた。

引き続き、今年度の「ラフェスタ」開催結果を報告し、視聴回数約4万回、視聴率は約13%。コンテンツ有用性が認められ、インプレッション単価が

半分以下に低下した。なお、11月22日現在で視聴数は6万回を超えている。

また、東ト協ホームページ内に設置したランディングページには約2000人がアクセス。新型コロナウイルス感染症の拡大により、昨年と今年では会場の開催ができなかったが、オンライン開催を通じて多くの人にアピールすることができ、一定の成果を収めた。

こうした結果を踏まえ、来年度ラフェスタについて協議し、WGとして会場での開催を提案することを了承した。

この後、森本リーダーが「コロナ禍の中で、オンライン開催の成果を上げることができた。WG

## 東ト協・全ト協 人材確保セミナー

ネット求人が必須に  
ハローワーク活用も

東ト協は11月18日、東ト総合会館で、全日本トラック協会との共催により、令和3年度「トラック運送事業者のための人材確保セミナー」を開催した。

セミナーでは、コヤマ経営の小山雅敬代表取締役が講演し、同氏は「トラック運送業界における労働力不足の現状などについて説明。自動車運送者の有効求人倍率が全職業平均を大きく上回るなど、人材不足が続いている状況にあり、コロナ禍で他業種からの人材が流入し、一時的に改善傾向を示しているが、引き続き、人材を集めるのが難しい状況と指摘。その中で、働き方改革などに対

## 東ト協「特車関係部会」

東ト協各専門部会と関係する「特車関係部会」が、11月29日、東ト総合会館で「特車関係部会」(Web併用)を開催し、各部会に所属する会員事業者の担当者などが、会場とWeb受講をあわせて約150人参加した。

研修会では、日本道路交通情報センター調査部の江田重之参事兼次長が「特車関係部会」についてと題して講演。特車許可制度の歴史や新たな確認制度については今後、公表する予定。新制度の施行に際しては、トラック協会などを対象に説明会を開催することから、実際の運用開始までに確認するよう促した。

また、特車許可制度は規制緩和が進む一方で、取り締まり強化や罰則の引き上げなどが行われており、事故防止とともに、関係法令を遵守した適正な通行を徹底することが重要と強調した。

動画視聴数は10月9日から11月8日までの1か月間で、YouTube広告の表示回数約31万回、視聴回数約4万回、視聴率は約13%。コンテンツ有用性が認められ、インプレッション単価が

半分以下に低下した。なお、11月22日現在で視聴数は6万回を超えている。

また、東ト協ホームページ内に設置したランディングページには約2000人がアクセス。新型コロナウイルス感染症の拡大により、昨年と今年では会場の開催ができなかったが、オンライン開催を通じて多くの人にアピールすることができ、一定の成果を収めた。

こうした結果を踏まえ、来年度ラフェスタについて協議し、WGとして会場での開催を提案することを了承した。

この後、森本リーダーが「コロナ禍の中で、オンライン開催の成果を上げることができた。WG

東ト協は11月18日、東ト総合会館で、全日本トラック協会との共催により、令和3年度「トラック運送事業者のための人材確保セミナー」を開催した。

セミナーでは、コヤマ経営の小山雅敬代表取締役が講演し、同氏は「トラック運送業界における労働力不足の現状などについて説明。自動車運送者の有効求人倍率が全職業平均を大きく上回るなど、人材不足が続いている状況にあり、コロナ禍で他業種からの人材が流入し、一時的に改善傾向を示しているが、引き続き、人材を集めるのが難しい状況と指摘。その中で、働き方改革などに対

## からだ・メンタルヘルス

電話・Webで健康相談  
お気軽にご利用を! 無料

東京都トラック協会は、会員事業者の従業員などを対象に、メンタルヘルス関係を含めた各種健康相談に応じる「24時間電話健康相談」を行っている。24時間・365日年中無休で、利用は無料。

メンタルヘルス関係の相談には心理専門職が相談に応じる(平日午前9時～午後9時)。

◆電話相談窓口◆  
フリーダイヤル 0120-109-371

あわせて、健康情報に関するWebサイト「健康・こころのオンライン」(https://www.health-hotline.com/ログインID=tora)も利用可能。



## 特車許可制度で研修会 新たな確認制度を解説

東ト協各専門部会と関係する「特車関係部会」が、11月29日、東ト総合会館で「特車関係部会」(Web併用)を開催し、各部会に所属する会員事業者の担当者などが、会場とWeb受講をあわせて約150人参加した。

研修会では、日本道路交通情報センター調査部の江田重之参事兼次長が「特車関係部会」についてと題して講演。特車許可制度の歴史や新たな確認制度については今後、公表する予定。新制度の施行に際しては、トラック協会などを対象に説明会を開催することから、実際の運用開始までに確認するよう促した。

また、特車許可制度は規制緩和が進む一方で、取り締まり強化や罰則の引き上げなどが行われており、事故防止とともに、関係法令を遵守した適正な通行を徹底することが重要と強調した。

### 東ト協24事業所が受賞

関東運輸局は11月30日付で、令和3年度「安全性優良事業所(Gマーク事業所)」関東運輸局長表彰を行い、東京都トラック協会関係では24事業所が受賞した。

表彰式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を自粛。これに伴い表彰状については東ト協事務局がまとめて受け取った上で、各受賞事業所に持参して贈呈した。受賞事業所は次の通り。

梅田運輸倉庫 足立営業所▽東京トラック運送 江東営業所▽あ

やめ運輸本社営業所▽日本空港口テム羽田営業所▽武蔵貨物自動車葛西営業所▽同京浜営業所▽ギンテック港南営業所▽SBSロジコム新宿支店▽日本コンテナ輸送京浜支店▽イワシヨウ本社営業所▽西町運送本社営業所▽ハヤシ配送サービス本社営業所▽藤倉運輸本社営業所▽四国名鉄運輸東京支店▽藤和運輸本社営業所▽SGムービング TOKYO BASE 営業所

### Gマーク事業所表彰

3年度 関東運輸局長 表彰式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を自粛。これに伴い表彰状については東ト協事務局がまとめて受け取った上で、各受賞事業所に持参して贈呈した。受賞事業所は次の通り。



業所▽東亜物流本社営業所▽エム・エスサービス本社営業所▽自由ヶ丘運送本社営業所▽千代田運送町田営業所▽札幌自動車運送東京支店▽大和システム運輸本社営業所▽信濃運輸本社営業所▽宇徳ロジステイクス東京営業所

業所▽東亜物流本社営業所▽エム・エスサービス本社営業所▽自由ヶ丘運送本社営業所▽千代田運送町田営業所▽札幌自動車運送東京支店▽大和システム運輸本社営業所▽信濃運輸本社営業所▽宇徳ロジステイクス東京営業所

### 労災発生状況 10月末累計

厚生労働省がまとめた厚労省がまとめた労働災害発生状況「速報値/10月末累計」によると、陸上貨物運送業の死者数(死亡・休業4日以上)は1万2531人

で、前年同期比777人(6.6%)増加し、このうち死亡者数は70人で同8人(12.9%)多く、増加傾向にある。

陸運業の死傷災害を事故の型別にみると、多い順に①「墜落・転落」3432人(前年同期比139人、4.2%増)、②「動作の反動・無理な動作」2189人(同155人、7.6%増)、③「転倒」2153人(同256人、13.5%増)。主要な労災がいずれも増加している。

死亡災害では「交通事故」死亡12.9%も増加

東京労働局管内では、死傷17.8%増

### 年末・年始の労災防止 対策推進へ「強調期間」

東京都労働局は、令和3年度「年末・年始Safe Work」推進強調期間(12月1日〜4年1月31日)を設定し、労働災害防止団体や事業者団体、事業者に対し、労災防止を呼びかけている。

都内各事業場の安全気運の向上に向けた取り組みを一層推進するため、実施しているもの。

各事業者などの重点実施事項は、年末・年始の繁忙期を捉えた計画的、かつ安全衛生に配慮した事業の運営や、事業場内に「Safe Work」のロゴマーク掲出などにより、労災防止気運の醸成を図ることなど。

なお、今年度は死亡や重篤な労災が多発している建設業に対し、集中パトロールを実施する。

### 年末年始の輸送 「安全総点検」実施

国土交通省は、令和3年度「年末年始の輸送等に関する安全総点検」を実施する。実施期間は12月10日から4年1月10日まで。

例年、年末年始には陸海・空の輸送機関などに人流・物流が集中し、その安全確保と事故防止の徹底を図るためには、事業者による自主的な安全への取り組みを強化することが重要となる。このため、経営トップを含む幹部の強いリーダーシップ

の下での自主点検などを実施し、これにより、安全意识や危機管理の向上を図ることを目的に実施しているもの。

今年度の重点点検事項(同省全体)は、安全管理(特に乗務員の健康状態・過労状態の確保)など、乗務員に対する実態把握、乗務員に対する指導監督体制の実施状況や、新型コロナウイルス感染症に関する感染

拡大予防ガイドラインの遵守状況をはじめ感染対策の実施状況など4項目。自動車局の重点点検事項6項目のうち、トラック運送関係では①健康管理体制の状況、②運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況、③運転者に飲酒運転や薬物運転などを行わせないための安全対策の実施状況、④車両の日常点検整備、定期点検整備などの実施状況(特に大型自動車)の車輪脱落事故防止対策およびスベアタイヤなどの定期点検実

12月10日~4年1月10日

同省では、各輸送機関などに適切な点検が行われるよう指導するほか、実施期間内に現地確認を実施する。

また、同省は全日本トラック協会などに対し、安全総点検の重点事項について通知し、会員事業者に周知徹底するよう求めた。

具体的には①車両対策(冬用タイヤの装着やチェーンの携行・装着の徹底)、②運送事業者対策(道路管理者が撮影した写真も踏まえた運輸局による指導・監査)、③荷主対策(荷主への周知体制の確立)——を3本柱として対策を実施する。

これに伴い、トラック運送事業者などに対し、「年末年始の輸送等に関する安全総点検」実施項目の「大雪に対する輸送の安全確保の実施状況」

### 健康管理や飲酒運転 防止など重点事項に

「大雪に対する輸送の安全確保の実施状況」

雪などの異常気象による突発的な事象により運送経路の変更などが必要になった場合はそれを認めるとともに、予め運送に支障を来すことが予想される場合は、配送拠点の在庫の積み増しを行うなど、トラック事業者への不要不急の運送依頼を控えるよう求めている。

同局ではリーフレット「雪道での立ち往生に注意!」なども作成し、冬の走行に万全を期すよう呼びかけている。

### 大雪時立ち往生防止へ 冬タイヤ装着など徹底

国土交通省自動車局は、今冬も大雪時の大型車立ち往生防止対策を実施し、その抑止に取組んでいく。

一方、荷主に対し、大雪などの異常気象による突発的な事象により運送経路の変更などが必要になった場合はそれを認めるとともに、予め運送に支障を来すことが予想される場合は、配送拠点の在庫の積み増しを行うなど、トラック事業者への不要不急の運送依頼を控えるよう求めている。

健康起因事故 防止マニュアル

## 健康起因事故 防止マニュアル

運行管理者用

関東協では運送事業者の皆様とともに、交通事故削減を課題とし、様々な事故防止支援を行っております。近年、運転者の健康状態に起因する事故が増加傾向にあることから、事故に至る前に健診結果等を活用し、運転中に発症に至るリスクをできるだけ低減する取り組みが必要と考え、マニュアルを作成しました。

運行管理者の皆様にご一読いただき、事故防止にご活用いただければ幸いです。

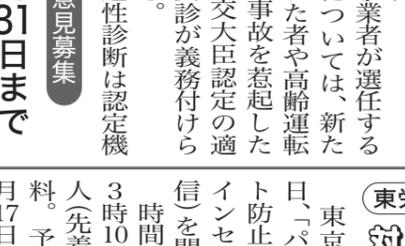
●トラックの自動車事故損害賠償と交通事故防止●

### 関東交通共済協同組合

ご希望の方は、関東協・安全推進部まで  
 TEL: 03-5337-1754  
 MAIL: anzen@kankokyo.or.jp

# トランプカボネー

唐沢なつき 59



自動車交通における安全・安心確保に向け、自動車の安全対策などを推進し、あわせて「自動車運送業における人手不足や長時間労働の是正など働き方改革の推進を図るとともに、適正な運賃の実現をはじめ、取引環境の適正化を進めてい

## 国交省

### 3年 自動車関係功労者大臣表彰

## 東ト協関係11氏が受賞

国土交通省は12月9日、千代田区の帝国ホテルで、令和3年「自動車関係功労者大臣表彰」を開催し、各分野で功績のあった事業者と運転者を合わせて226人を表彰した。

- 貨物運送関係(通運関係を含む)受賞者は80人。このうち東京都トラック協会関係では、元副会長の松本有司氏をはじめ、功労者11氏が受賞した。
- 表彰式では齊藤鉄夫国交大臣の式辞を中山展宏副大臣が代読。受賞各氏の功績をたたえた上で、自動車交通における安全・安心の確保に向け、自動車の安全対策などを推進し、あわせて「自動車運送業における人手不足や長時間労働の是正など働き方改革の推進を図るとともに、適正な運賃の実現をはじめ、取引環境の適正化を進めてい

## 国交大臣賞 NEX Tロジなど16社 高効率輸送スキーム構築

国土交通省と経済産業省は12月3日、令和3年度グリーン物流パートナーシップ優良事業者表彰の受賞者を発表した。国交省関係の表彰受賞者として、次の通り。

- ▽国交大臣表彰 NEX T Logistic Japan、ギオン、鴻池運輸、鈴与、千代田運輸、日本梱包運輸倉庫ほか10社
- ▽物流DX・標準化表彰 日立物流ほか4社
- ▽海上コンテナ転用による資材国内輸送と同一コンテナでの製品輸出・労働力不足解消・労働環境改善に寄与するバンニングマシン導入によるバラ積み作業の自動化

同表彰は、複数事業者による、物流分野の環境負荷低減などに顕著な功績があった取り組みを表彰するもの。表彰式は、12月15日開催の「グリーン物流パートナーシップ会議」で行われる。

## 3年度 グリーン物流表彰

国土交通省と経済産業省は12月3日、令和3年度グリーン物流パートナーシップ優良事業者等大臣表彰を受賞

- ▽公共交通・物流政策審議官表彰 鈴与、三菱電機ロジステイクスほか3社
- ▽物流DXとスワップボディ車を活用した中継輸送の効率化 西武建設運輸ほか4社
- ▽JR用ウイング式3温度帯混載コンテナのロールドチェーン輸送

## 東京都 駐車対策あり方案 5つの方向性で施策

東京都都市整備局は、総合的な駐車対策のあり方(案)を取りまとめた。これに伴い、12月23日まで、「あり方(案)」に対する都民や事業者からの意見を募集している。

- ①人中心のまちづくりと連携した駐車対策 道路空間の再編に際し、様々なモビリティの駐車・乗降スペースの確保検討や、需要に応じた共同荷さばきスペースの複数配置など
- ②効果的・効率的な総合駐車対策の推進 路肩側の車道空間であるカーブサイドについて、地区特性を考慮したタイムシェアの実施による効率的な活用(事例/カーシェアリングポートと荷さばきの両立)など
- ③社会経済状況の変化や地区特性に応じた柔軟な駐車対策の推進 地域ルールの策定促進や立地適正化計画による駐車場配置の適正化など
- ④CO2排出実質ゼロや防災・減災迅速充電器の整備に係る支援制度の拡充などによる環境負荷低減機能の付加など
- ⑤満空情報の発信やオンライン予約・決済の高度化などのDXの推進による先進的な駐車施策の展開、自動運転車などの普及による駐車スペースの合理化の検討など

## 省 災害対応力向上へ 運輸防災セミナー

国土交通省は12月17日、運輸事業者の災害対応力の向上に向けて、「運輸防災マネジメント強化セミナー(下期)」の一環として行うもの。

セミナーでは地震・津波や雪対策に関する防災情報とあわせて、運輸防災マネジメントのポイントや優良な取り組み事例などを説明。また運輸防災ワークショップを実施し、リスク評価と事前の

## 省 適性診断の指導・助言 オンライン実施へ

国土交通省自動車局は、「貨物自動車運送事業輸送安全規則に基づく適性診断の実施要領」などを一部改正し、これにより、適性診断結果に関するカウンセリングについて、オンラインで実施することができるようになる方針。

運送事業者が選任する運転者については、新たに雇入れた者や高齢運転者、重大事故を惹起した者は、国交大臣認定の適性診断受診が義務付けられている。

この適性診断は認定機関の見募集 12月31日まで

## 東労局 パワハラ防止対策セミナー

東京労働局は12月21日、「パワーハラスメント防止セミナー(オンラインセミナー/Web配信)」を開催する。時間は午後1時30分～3時10分。定員は100人(先着順)。受講費は無料。予約申し込みは12月17日まで(定員に達し次第、受付終了)。申し込みは同局ホームページ(HP)の専用申し込みフォームで行う。

## 12月17日開催

セミナーでは地震・津波や雪対策に関する防災情報とあわせて、運輸防災マネジメントのポイントや優良な取り組み事例などを説明。また運輸防災ワークショップを実施し、リスク評価と事前の

全日本トラック協会は、全ト協YouTubeチャンネルで、国土交通省道路局の担当官による講演「特殊車両通行許可制度における最近の取組について」を収録した動画を配信している。配信期間は12月24日午後4時まで。

## 12月21日開催

▽問い合わせ先 東京労働局雇用環境・均等部指導課(03・3512・1611)

## 12月31日まで

意見募集 12月23日まで

運行管理者国家試験対策テキスト  
【貨物自動車運送事業編】  
令和3年度受験対策版  
過去の問題の解説と実践模擬問題  
定価 2,640円(税込)  
令和3年版(7月刊行)  
自動車六法  
定価 7,700円(税込)  
(株)輸送文研社 < 柏林書房 >  
TEL.03-3861-0291(代) FAX.03-3861-0295

# トラック運送業

## 労働管理のポイント

### 職場のハラスメント防止へ 厚労省、12月「撲滅月間」

NACマネジメント研究所 所長  
小林 弘和 (社会保険労務士)

新型コロナウイルス感染症で大きな影響を受けた今年も残り少なくなってきましたが、今年は昨年引き続き、コロナ禍の中で通常とは大きく様相が異なる1年となりました。日本国内では感染状況がようやく落ち着きをみせていますが、今後、新たな変異ウイルス「オミクロン株」による感染拡大への警戒が必要とされることと見られます。

そうした中で、厚生労働省は12月

#### 1 ハラスメントの現状について

本紙9月10日号に掲載しました令和2年「個別労働紛争解決制度の施行状況」によると、民事上の個別労働紛争は、内容別で「いじめ・嫌がらせ(ハラスメント)」の件数が最も多く、相談件数については9年連続で最多となっています。こうしたことから、労務トラブルを防止する観点からも、企業のハラスメント対策が労務管理上の重要な課題となっています。

2 法改正の概要について

労働施策総合推進法が改正され、改正法により「事業主は、職場において行われる優越的な関係を背景とした言動であつて、業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、その雇用する労働者

を「職場のハラスメント撲滅月間」と定め、ハラスメントのない働きやすき職場づくりの気運を盛り上げるため、集中的な広報・啓発活動を行っているところとなります。

令和4年4月1日からは、中小企業においてもパワーハラスメント防止措置が事業主の義務となります。そこで今回は、改めて「ハラスメントへの対応」について確認しておきたいと思います。

#### 2 就業環境が害されること(以下、「職場におけるパワーハラスメント」とは、以下の3つの要素をすべて満たすものとされています。)

① パワーハラスメントの定義など  
職場におけるパワーハラスメントとは、以下の3つの要素をすべて満たすものとされています。

② 優越的な関係を背景とした  
企業にパワーハラに対する雇用管理上講ずべき措置の実施が義務付けられました。

③ 就業環境を害すること(身体的もしくは精神的な苦痛を与えること)

④ 同規定は、大企業においては既に令和2年6月1日から施行されていますが、中小企業に対しては4年3月31日までは努力義務で、同4月1日から義務化されることとなっています。

また、2年1月15日には、同法に基づく「事業主が職場における優越的な関係を背景とした言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置等に関する指針」が告示されています。

① パワーハラスメント  
▽精神的な攻撃(脅迫・名誉棄損・侮辱・ひどい

#### 3 パワーハラスメント以外のハラスメントについて

職場におけるセクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業などに関するハラスメント(いわゆる「マタニティハラスメント」)については、男女雇用機会均等法や育児・介護休業法により、雇用管理上の措置を講じることが既に義務付けられています。今年3年6月1日から両法が改正・施行されたことにより、防止対策がさらに強化されています。

また、事業主は自らもパワーハラ問題に対する関心と理解を深め、労働者に対する言動に必要な注意を払うように努めなければならないこととされています。

④ 事業主が雇用管理上講ずべき措置の内容

#### 暴言

▽人間関係からの切り離し(隔離・仲間外し・無視)  
▽過大な要求(業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制・仕事の妨害)  
▽過小な要求(業務上の合理性なく能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや仕事を与えないこと)  
▽個の侵害(私的なことと過度に立ち入ること)

#### ③ 事業主の責務

事業主は、職場におけるパワーハラスメントを行ってはならないことなほ、職場におけるパワーハラに起因する問題について雇用する労働者の関心と理解を深めるとともに、当該労働者が他の労働者に対する言動に必要な注意を払うよう、研修の実施その他の必要な配慮をするほか、国の講ずる広報活動や啓発活動その他の措置に協力するよう、努めなければならないものとされています。

また、事業主は自らもパワーハラ問題に対する関心と理解を深め、労働者に対する言動に必要な注意を払うように努めなければならないこととされています。

④ 事業主が雇用管理上講ずべき措置の内容

#### 事業主は、当該事業主が雇用する労働者、または当該事業主が行う職場におけるパワーハラスメントを防止するため、雇用管理上、次の措置などを講じなければならないものとされています。

▽事業主の方針などの明確化およびその周知・啓発  
▽相談(苦情を含む)に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備  
▽職場におけるパワーハラに係る事後の迅速かつ適切な対応

また、事業主は自らもパワーハラ問題に対する関心と理解を深め、労働者に対する言動に必要な注意を払うように努めなければならないこととされています。

④ 事業主が雇用管理上講ずべき措置の内容



まちかど写真家 筑峯 総太

### ポケット

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、公共交通はダイレクトにダメージを受けている。環境の変化に伴い、いまだ離れたお客は完全に戻っておらず、感染が収束に向かっている最中、新たな変異株ウイルスの拡大が懸念されている。

東京・新都市「新宿」の人流を担うJR「新宿駅」の1日の乗車人員は、昨年度の統計では前年度比マイナス38.5%の47万7073人に減少した。しかし、依然として、全国のJR駅で最多の



あれから50年、新宿駅周辺のビルは改装の計画があり、鉄道系の百貨店もその一つ。今また新宿は変わろうとしている。そして、東京五輪が終わり、コロナに振り回された今年、2021年が終わろうとしている。

### 新宿あれから半世紀

乗車人員を誇る。新宿駅西口周辺が変貌するきっかけとなったのが「新宿副都心計画」で、今から50年前のこと。遡れば明治以降、武蔵野の面影を色濃く残す淀橋地区に、玉川浄水の水番所機能が近代化され、「淀橋浄水場」が整備された。1960(昭和35)年の東村山浄水場への移転まで機能していた。

浄水場の移転以降、東京五輪、高度成長期とともに「新宿副都心計画」が進められ、淀橋浄水場跡地の11街区が競売に掛けられた。

同計画に真つ先に注目したのが、当時の京王帝都電鉄の井上定雄社長だった。1971(昭和46)年、先駆けとなった超高層ホテル「京王プラザホテル東京」が竣工した。

エントランスには、半世紀の軌跡を象徴するモニュメント(写真)が来館者を迎えていた。その後、追いかけるように財閥系企業の高層ビルが進出し、現在の新宿駅西口の相貌が形成されていった。

あれから50年、新宿駅周辺のビルは改装の計画があり、鉄道系の百貨店もその一つ。今また新宿は変わろうとしている。そして、東京五輪が終わり、コロナに振り回された今年、2021年が終わろうとしている。

### 数楽パズル

タテ9列、ヨコ9列のどの列にも、1~9の数字がひとつずつ入ります。同時に太い線で囲まれた9マス、どのブロックにも、1~9の数字がひとつずつ入ります。最後に問1のAと問2のBをプラスしてください。その数字が答えです。

5								1
3								5
9								8
			1	6	2			
		7	3		5	4		
	2	8				5	3	
	6	3	A			9	7	
		4	9		6	1		
			8	3	1			

問1

2	3	7	1	6
5				
1	8		9	3
7	1	5	3	4
8		2	3	5
9			8	2
9	6	7	3	2
				1
				7
7	5	6	9	3

問2

解答 A+B=

---

### 応募方法

官製はがきに、①答え②あなたの住所・郵便番号③会社名④氏名⑤年齢⑥本紙へのご意見・ご要望を明記し、お送りください。正解者の中から抽選で3名様に図書カード(1,000円分)をプレゼント。  
☆ インターネットでの応募も可能です。  
<https://www.totokyo.or.jp/>  
☆ インターネット応募の場合、解答フォームをご利用ください。東ト協HPトップ「会員の皆様へ」をクリックし、「東京都トラック時報」から「パズル&クイズ解答フォーム」へ。

●宛先 〒160-0004 新宿区四谷3-1-8 (一社)東京都トラック協会 総務部広報G「トラック時報」係

●締め切り 12月末日(正解は1月10日号に掲載)

★11月10日号「二字熟語のしりとりにパズル」の正解は「油絵」でした。

財布の中を整理していたら「一陽来復」が出てきた。これは六八幡宮(東京・西早稲田)で拝受したもの。金運アップ・商売繁盛にご利益があるとして有名な神社だ。久しぶりに訪ねてみた。都会の喧騒を打ち消し、拝所には厳肅な空気が保たれている。ご利益を求めて、全国から訪れるという隣接する放生寺の「一陽来復御守」とセットなら、ご利益アップが期待できるそう。お札やお守りの授与は毎年、冬至から翌年の節分までの期間限定となる。◆お札などは冬至から大晦日、節分の午前零時に恵方に向けて祀るのが決まり。だから、初日の冬至は特に混雑するようだ。昨年はコロナ禍でも長蛇の列ができたという。閉塞感から脱したいという切実な思いからか◆広辞苑によると「一陽来復」は冬至の称であり、「悪い事ばかりあったのが漸く回復して善い方に向っていくこと」とある◆冬至は、太陽の出る昼の時間が、これから延びていくという、季節の折り返し地点ともいえる◆今年の冬至は12月22日。これを節目に、一陽来復——生活も経済も回復に向かうことを願うばかりだ。